





## 第7章 SDGsと施策の位置づけ


SDGs の17のゴールについて、施策と成果指標の関係をまとめ、市町村やステークホルダーと共有します。これにより、ステークホルダーでの SDGs の視点による事業点検を促し、県及び市町村とステークホルダーの連携による施策展開を図ります。


 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p><b>1 貧困をなくそう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる</li> <li>・貧困状態にある人の割合を半減させる</li> <li>・貧困層や脆弱な状況にある人々の強靭性を構築し、脆弱性を軽減</li> <li>・貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、適正な政策的枠組みを構築する</li> </ul>
<p>取組の方向性</p>	<p>低所得者等に対する低廉な家賃の住宅の供給 住宅確保要配慮者に対する居住支援</p>
<p>主な施策</p>	<p>公営住宅・公的賃貸住宅・セーフティネット住宅等の供給、空き家利活用推進 居住支援協議会による住宅確保要配慮者の居住支援</p>
<p>成果指標 (目標値)</p>	<p>公営住宅の供給率(103%) 公営住宅の供給戸数(6, 251戸) セーフティネット住宅の登録戸数(6, 600戸) 空き家等の年間利活用件数(200件) 居住支援協議会を設置している市町村の数(4自治体)</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p><b>2 飢餓をゼロに</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦、授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う</li> </ul>
<p>取組の方向性</p>	<p>地域での配食サービスの普及 高齢者世帯等に食事サービスが提供される住宅の普及</p>
<p>主な施策</p>	<p>暮らしを守る仕組み(小さな拠点)づくり サービス付き高齢者向け住宅の供給</p>
<p>成果指標 (目標値)</p>	<p>道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数(45箇所) 高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合(100%)</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p><b>3 すべての人に健康と福祉を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス</li> <li>・感染症及び非感染症疾患を大幅に減少させる</li> <li>・健康危険因子の警告、緩和、管理の能力を強化する</li> </ul>
<p>取組の方向性</p>	<p>サービス付き高齢者向け住宅・セーフティネット住宅等を組み込んだ支援サービスの提供 住宅の断熱・気密性能の向上</p>
<p>主な施策</p>	<p>サービス付き高齢者向け住宅、県営住宅を活用した地域の見守り 県営住宅を活用した障がい者グループホームの設置促進 とっとり健康省エネ住宅の普及促進 建築物環境配慮計画制度の推進 既存住宅の断熱改修促進</p>
<p>成果指標 (目標値)</p>	<p>高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合(100%) 生活支援施設を併設している公営住宅の団地数(14箇所) 新築木造戸建住宅に対する健康省エネ住宅の割合(100%) 全住宅ストックに対する高断熱住宅ストックの割合(27. 9%)</p>


	<p><b>4 質の高い教育をみんなに</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育</li> <li>・技術教育、職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセス</li> <li>・ジェンダー格差を無くし、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセス</li> <li>・全ての学習者が持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得</li> </ul>
取組の方向性	伝統建築技能の担い手育成 住宅に求められる性能(耐震・省エネ等)に関する普及啓発
主な施策	伝統建築技能継承普及支援 住宅の耐震性能・省エネ性能等に関する普及啓発 健康省エネ住宅に関する技術研修 女性技術者に対する学び直し等の支援
成果指標(目標値)	建築職種(大工・左官・板金・建具・畳)における技能士のうち若年層(30歳未満)の数(130人)


	<p><b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての女性、女児に対する差別の撤廃</li> <li>・無報酬の育児、介護や家事労働を認識、評価する</li> <li>・女性の能力強化促進のため ICT をはじめとする実現技術の活用を強化</li> </ul>
取組の方向性	女性建築技術者の出産・育児からの復職支援等 建築設計におけるアウトソーシングによる在宅ワーク等の推進
主な施策	女性技術者に対する学び直し等の支援
成果指標(目標値)	建設業における女性労働者の割合(16.5%) 宅地建物取引士の女性就業者の割合(27.2%)

	<p><b>6 安全な水とトイレを世界中に</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復</li> </ul>
取組の方向性	住宅・建築物の木造化、木質化の推進 県産材の利用促進
主な施策	県産材活用住宅に対する支援 県産材の魅力発信
成果指標(目標値)	一戸建住宅着工数のうち、県産材を活用した在来軸組工法による木造住宅着工割合(53.7%)


	<p><b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスのアクセス</li> <li>・再生可能エネルギーの割合</li> <li>・世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増</li> </ul>
取組の方向性	住宅・建築物の省エネ化の推進、ZEB・ZEHの推進 再生可能エネルギーの導入拡大
主な施策	とっとり健康省エネ住宅の普及促進、既存住宅の断熱改修促進 建築物環境配慮計画制度の推進、太陽光発電設パネル設置促進
成果指標(目標値)	新築木造戸建住宅に対する健康省エネ住宅の割合(100%) 全住宅ストックに対する高断熱住宅ストックの割合(27.9%) 家庭における再生可能エネルギーの割合(太陽光導入戸数)(15.0%)


 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p><b>8 働きがいも経済成長も</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一人あたりの経済成長率を持続させる</li> <li>生産活動や適切な雇用創出、起業及びイノベーションを支援する開発重視型の政策促進</li> <li>消費と生産における資源効率の改善</li> </ul>
取組の方向性	<p>建築技能の活用促進 住宅ストックの活用による廃棄物抑制</p>
主な施策	<p>建築技能活用への支援 耐震改修に対する支援、既存住宅の断熱改修促進</p>
目標値	<p>認定長期優良住宅のストック数(6,000戸) 新耐震基準に適合する住宅ストックの割合(92.0%) 住宅の利活用期間(45.5年) リフォームの市場規模(592億円) 既存住宅流通の市場規模(539億円) 既存住宅流通量に占める既存住宅売買瑕疵保険に加入した住宅割合(28.4%) 建築職種(大工・左官・板金・建具・畳)における技能士のうち若年層(30歳未満)の数(130人) 全住宅ストックに対する高断熱住宅ストックの割合(27.9%)</p>


 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p><b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域、越境インフラを含む持続可能なインフラ</li> <li>包摂的かつ持続可能な産業化</li> <li>資源利用効率向上とクリーン技術、環境配慮技術、インフラ改良や産業改善</li> </ul>
取組の方向性	<p>太陽光発電等による自家電力消費の向上 AI・IoT等の新技術の活用 リサイクル建材・循環型資源利用の拡大</p>
主な施策	<p>太陽光発電設パネル設置促進 県営住宅におけるIoTを活用した高齢者の見守り</p>
成果指標(目標値)	<p>家庭における再生可能エネルギーの割合(太陽光導入戸数)(15.0%)</p>


 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p><b>10 人や国の不平等をなくそう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成</li> <li>差別的な法律、政策慣行を撤廃し、機会均等確保・成果の不平等是正</li> </ul>
取組の方向性	<p>低所得者等に対する低廉な家賃の住宅の供給 住宅確保要配慮者に対する居住支援</p>
主な施策	<p>公営住宅・公的賃貸住宅・セーフティネット住宅等の供給、空き家利活用推進 居住支援協議会による住宅確保要配慮者の居住支援</p>
成果指標(目標値)	<p>公営住宅の供給率(103%) 公営住宅の供給戸数(6,251戸) セーフティネット住宅の登録戸数(6,600戸) 空き家等の年間利活用件数(200件) 空き家等対策計画を策定した市町村の数(19団体) 居住支援協議会を設置している市町村の数(4自治体)</p>





 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p><b>11 住み続けられるまちづくりを</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安価な住宅及び基本的サービスへのアクセス、スラムの改善</li> <li>・包摂的かつ持続可能な都市化を促進、人間居住計画・管理の能力強化</li> <li>・世界の文化遺産の保護・保全</li> <li>・大気の質、他の廃棄物の管理に注意を払い、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減</li> <li>・緑地や公共スペースの普遍的アクセスを提供</li> <li>・地域規模の開発計画の強化を通じて、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援</li> <li>・資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さを目指す総合的政策、災害リスク管理の策定と実施</li> </ul>
<p>取組の方向性</p>	<p>低所得者等に対する低廉な家賃の住宅の供給  住宅確保要配慮者に対する居住支援  地域での配食サービスの普及  高齢者世帯等に食事サービスが提供される住宅の普及  二地域居住等の推進  住宅ストックの性能向上、ZEB・ZEHの推進  自然災害に対する復興支援、歴史的建造物の保存</p>
<p>主な施策</p>	<p>公営住宅・公的賃貸住宅・セーフティネット住宅等の供給、空き家利活用推進  居住支援協議会による住宅確保要配慮者の居住支援  県産材活用住宅に対する支援、県産材の魅力発信  とっとり健康省エネ住宅の普及促進、既存住宅の断熱改修促進  建築物環境配慮計画制度の推進、太陽光発電設パネル設置促進  耐震改修に対する支援、被災者の住宅再建支援、応急危険度判定の実施</p>
<p>成果指標 (目標値)</p>	<p>公営住宅の供給率(103%) 公営住宅の供給戸数(6,251戸)  セーフティネット住宅の登録戸数(6,600戸)  空き家等の年間利活用件数(200件)  空き家等対策計画を策定した市町村の数(19団体)  居住支援協議会を設置している市町村の数(4自治体)  子育て世帯の誘導居住面積水準達成率(66.0%)  高齢者の居住する住宅のバリアフリー化率(高度のバリアフリー化)(26.0%)  共同住宅のうち、道路から各戸の玄関まで車いす・ベビーカーで通行可能な住宅ストックの割合(28.0%)  中心市街地に公営住宅を供給する県と4市での車いす専用住戸の戸数(218戸)  道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数(45箇所)  公営住宅を活用した地域コミュニティの活性化等に取り組む団地数(10団地)  高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合(100%)  認定長期優良住宅のストック数(6,000戸)  新耐震基準に適合する住宅ストックの割合(92.0%)  住宅の利活用期間(45.5年)  リフォームの市場規模(592億円)  既存住宅流通の市場規模(539億円)  既存住宅流通量に占める既存住宅売買瑕疵保険に加入した住宅割合(50.0%)  土石流対策施設の整備箇所(573箇所)  被災建築物応急危険度判定士の登録人数(1,100人)  新築木造戸建住宅に対する健康省エネ住宅の割合(100%)  全住宅ストックに対する高断熱住宅ストックの割合(27.9%)  家庭における再生可能エネルギーの割合(太陽光導入戸数)(15.0%)</p>


	<p><b>12 つくる責任つかう責任</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天然資源の持続可能な管理、効率的な利用</li> <li>・人の健康や環境への悪影響を最小化するため化学物質や廃棄物の放出を削減</li> <li>・廃棄物の発生を大幅に削減</li> <li>・人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識をもつ</li> <li>・雇用創出、地方の文化振興など</li> </ul>
<p>取組の方向性</p>	<p>住宅・建築物の木造化、木質化の推進、県産材の利用促進 住宅・建築物の長寿命化、持続可能な住まい方の推進 住宅ストックの活用 小規模宿泊施設の拡充、景観の保全</p>
<p>主な施策</p>	<p>県産材活用住宅に対する支援、県産材の魅力発信 とっとり健康省エネ住宅の普及促進、既存住宅の断熱改修促進 景観評価による景観保全、吹付アスベスト撤去等支援</p>
<p>成果指標 (目標値)</p>	<p>一戸建住宅着工数のうち、県産材を活用した在来軸組工法による木造住宅着工割合(53.7%) 認定長期優良住宅のストック数(6,000戸) 新耐震基準に適合する住宅ストックの割合(92.0%) 住宅の利活用期間(45.5年) リフォームの市場規模(592億円) 既存住宅流通の市場規模(539億円) 既存住宅流通量に占める既存住宅売買瑕疵保険に加入した住宅割合(50.0%) 新築木造戸建住宅に対する健康省エネ住宅の割合(100%) 景観行政団体に移行した市町村の数(9団体) 広域景観形成行動計画策定数(4件)</p>

	<p><b>13 気候変動に具体的な対策を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候関連災害や自然災害に対する強靱性及び適応の能力を高める</li> <li>・気候変動の緩和、適応等に関する教育、啓発、人的能力改善</li> </ul>
<p>取組の方向性</p>	<p>住宅・建築物の省エネ化の推進、ZEB・ZEHの推進 再生可能エネルギーの導入拡大 住宅に求められる省エネ性能に関する普及啓発</p>
<p>主な施策</p>	<p>県産材活用住宅に対する支援、県産材の魅力発信 とっとり健康省エネ住宅の普及促進、既存住宅の断熱改修促進 建築物環境配慮計画制度の推進、太陽光発電設パネル設置促進</p>
<p>成果指標 (目標値)</p>	<p>新築木造戸建住宅に対する健康省エネ住宅の割合(100%) 全住宅ストックに対する高断熱住宅ストックの割合(27.9%) 家庭における再生可能エネルギーの割合(太陽光導入戸数)(15.0%)</p>

 <p>14 海の豊かさを 守ろう</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる種類の海洋汚染を防止</li> <li>・海洋及び沿岸の生態系の回復</li> </ul>
<p>取組の 方向性</p>	<p>沿岸部における開発の生態系保全</p>
<p>主な施策</p>	<p>開発許可、景観評価による景観保全</p>
<p>成果指標 (目標値)</p>	<p>景観行政団体に移行した市町村の数(9団体)</p>

 <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸域生態系と内陸淡水生態系及びサービスの保全、回復及び持続可能な利用</li> <li>・森林の持続可能な経営、森林減少の阻止、劣化森林を回復、新規植林、再植林</li> <li>・山地生態系の保全</li> </ul>
<p>取組の 方向性</p>	<p>住宅・建築物の木造化、木質化の推進 県産材の利用促進</p>
<p>主な施策</p>	<p>県産材活用住宅に対する支援、県産材の魅力発信 開発許可、景観評価による景観保全</p>
<p>成果指標 (目標値)</p>	<p>一戸建住宅着工数のうち、県産材を活用した在来軸組工法による木造住宅着工割合(53.7%) 景観行政団体に移行した市町村の数(9団体)</p>

 <p>16 平和と公正を すべての人に</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力及び暴力に関連する死亡率を減少</li> <li>・対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保</li> </ul>
<p>取組の 方向性</p>	<p>防犯住宅の推進 サ高住等における適正なサービス選択の確保 居住支援協議会活動</p>
<p>主な施策</p>	<p>優良防犯施設の認定 サービス付き高齢者向け住宅の介護サービスの囲い込み防止(立入調査の強化)</p>
<p>成果指標 (目標値)</p>	<p>共同住宅の優良防犯施設の認定数(20件) 居住支援協議会を設置している市町村の数(4団体)</p>

 <p>17 パートナリシップで 目標を達成しよう</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な開発のための政策の一貫性を強化</li> <li>・マルチステークホルダー・パートナーシップによって持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化</li> </ul>
<p>取組の 方向性</p>	<p>住生活における施策の定期的な評価分析と見直し 住生活の目指すべき姿をステークホルダーと共有 市町村における住生活基本計画の策定推進 各種施策におけるステークホルダーとのパートナーシップの強化 居住支援協議会活動</p>
<p>主な施策</p>	<p>住生活基本計画 各種事業者・資格者登録制度(健康省エネ住宅、耐震改修、応急危険度判定士等)</p>
<p>成果指標 (目標値)</p>	<p>被災建築物応急危険度判定士の登録人数(1,100人) 居住支援協議会を設置している市町村の数(4団体)</p>